

新たなスタイルのふるさと納税サービスを開始 全国初、バリアブル型電子商品券をふるさと納税返礼品に採用

猿払村は株式会社ギフトィ(本社:東京都品川区/代表取締役:太田 睦、鈴木 達哉)と連携し7月31日から、電子商品券「猿払村 e 街ギフト」を活用した新たなスタイルのふるさと納税サービス「旅先納税」を開始します。

当サービスは北海道で初めて、全国的に2例目となる取組みです。かつ、商品券の単位をバリアブル化(一円単位の減算利用)する全国初の事例となりました。

この新サービスは村外の方が猿払村に来訪いただいた際に、スマートフォンから気軽にふるさと納税をしていただき、決済後すぐに「猿払村 e 街ギフト」をメールにてお送りするものです。「猿払村 e 街ギフト」は、村内のふるさと納税返礼品取扱事業者 11 事業者、14 店舗にて使用することが可能で、今後はその他の店舗等にも広げていく予定です。これまで返礼品を配送する形では参加ができなかった飲食店等の村内事業者も、サービスの展開が可能となるため、あらゆる事業者へ幅広く効果を発揮することができます。

「猿払村 e 街ギフト」の利用方法は、電子スタンプでスマートフォンに触れるだけなので、直接の接触はなく、今般の感染症対策にも有効なものと考えています。

この夏は、マイクロツーリズム・ミニマムツーリズムが提唱されています。まずは北海道内のみなさんを中心に、北海道の魅力を見直す機会としてまずはご利用いただき、状況が落ち着きましたら全国の皆様にもご利用いただきたいと考えています。

本村では、これまでふるさと納税の取組みに注力し、地場製品の PR や消費拡大、自主財源の確保によって個性あるまちづくりに活かしてきました。これまでの送るスタイルから、来村を促す新たな返礼品として、今後の発展に期待しています。

また、今回整備するインフラを利活用し、今後のまちづくりに活かす方法を引き続き検討していきます。

【本件に関する問い合わせ先】

〒098-6232 北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町 172 番地 1

猿払村 企画政策課 ふるさと納税担当

担当者:新家拓朗 メールアドレス:takuro.shinya@vill.sarufutsu.hokkaido.jp